

新科目「公共」に関連する出張授業のご案内

千葉県内の高等学校公民科の先生方へ

2022年度から高等学校公民科に**新科目「公共」**が設置されます。『高等学校学習指導要領（平成30年告示）』では、「公共」の内容の取扱いに当たって、「この科目の内容の特質に応じ、学習のねらいを明確にした上でそれぞれ関係する**専門家や関係諸機関などとの連携・協働**を積極的に図り、社会との関わりを意識した主題を追究したり解決したりする活動の充実を図るようにすること」に配慮するものとされています。

弁護士は、現実社会で実際の法的紛争に関わり、法的手続に関する実務を担っている専門家です。そのような弁護士だからこそできる“法教育”の授業があります。千葉県弁護士会では、弁護士による出張授業を一覧のとおり用意しておりますので、お気軽にお問い合わせください。

[出張授業一覧]

授業内容	新科目「公共」の学習指導要領における位置付け
憲法問題	大項目A 「人間の尊厳と平等」、「個人の尊重」、「民主主義」、「法の支配」、「自由・権利と責任・義務」等 ※「内容の取り扱い」では「指導のねらいを明確にした上で、 <u>日本国憲法との関わり</u> に留意して指導すること」等とされています。
いじめ予防授業	
デートDV	
LGBT	
主権者教育	大項目B 「政治参加と公正な世論の形成」、「雇用・労働問題」、「職業選択」、「多様な契約及び消費者の権利と責任」、「国際貢献を含む国際社会における我が国の役割」、「法や規範の意義及び役割」、「司法参加の意義」等 ※「内容の取り扱い」では「地方自治や我が国の民主政治の発展に寄与しようとする自覚や住民としての自治意識の涵養に向けて、民主政治の推進における <u>選挙の意義</u> について指導すること」、「仕事と生活の調和という観点から <u>労働保護立法</u> についても扱うこと」、「 <u>情報に関する責任</u> や、利便性及び安全性を多面的・多角的に考察していくことを通して、 <u>情報モラル</u> を含む情報の妥当性や信頼性を踏まえた公正な判断力を身に付けることができるよう指導すること」、「 <u>裁判員裁判</u> についても扱うこと」等とされています。
労働問題	
消費者問題	
ネットトラブル	
外国人問題	
刑事事件(模擬裁判)	
少年事件	
犯罪被害者	
キャリア教育	



お問い合わせ先

〒260-0013 千葉市中央区中央4丁目13番9号

TEL：043-227-8431(代表)

【電話受付時間】 平日午前9時～12時／午後1時～5時
法教育担当事務までお気軽にお問い合わせください。



ちーべん